

一般財団法人全日本大学バスケットボール連盟取材・撮影要項

一般財団法人全日本大学バスケットボール連盟

はじめに

取材・撮影に関する基本方針（改訂 2025.11.2）

本要項は、これまで本連盟が実施してきた取材・撮影対応の運用を明文化したものであり、正当なスポーツ報道活動を制限するものではありません。報道機関所属の記者・カメラマンの皆様には、従来どおり競技資料の収集ならびに取材・撮影機会を確保できるよう、可能な範囲での取材動線の確保、撮影エリアの提供、事前調整サポート等の環境整備を行い、円滑な取材活動が実施できるよう配慮いたします。しかしながら、近年、肖像権およびパブリシティ権を侵害した無断利用・営利転用行為、ならびに盗撮・不正撮影等の悪質事案が増加しています。個人運営のブログ・SNS等において、選手・チーム・一般観客のプライバシーを侵害する投稿が行われるケースや、「チーム関係者」を名乗る虚偽の取材申請、さらには取材目的を偽った不正入場等の事案も確認されています。また、保護者や一般来場者による写真・動画の無断公開・拡散が、出場選手やチームの安全確保、競技活動への支障、並びに心理的負担につながる事例も発生しております。本連盟は、大会に関わるすべての構成員が安心して競技活動・観戦・報道に従事できる環境の維持を最重要事項と捉え、以下の取材・撮影区分に基づき、適切なルール運用を行います。

第1条 取材・撮影活動の区分（対象者区分）

1. 本要項では、取材・撮影の目的に応じて対象者を以下の4区分といたします。
区分により、事前申請の有無、撮影可能エリア、活動ルールが異なりますので必ずご確認ください。

区分	対象	目的	呼称
①	報道機関に所属する者	スポーツ報道・記録制作	報道関係者
②	チーム所属スタッフ	技術分析・スカウティング	チームスタッフ
③	保護者・後援者等	個人的記録・観戦記録の保存	チーム券購入者
④	一般観客	スポーツ観戦	一般客

2. 基本ルールおよび違反行為への対応について

1. 基本ルール

本連盟主催大会における取材・撮影に際しては、以下の基本事項を遵守してください。

- (1) 会場管理者が定める諸規則（立入禁止区域・土足禁止区域等）を遵守すること。
- (2) 対象者（報道関係者・チーム関係者・一般来場者等）に応じ、本連盟が定める取材・撮影要項に従うこと。
- (3) 公序良俗に反する行為、または不適切と判断される行為を行わないこと。

2. 撮影および撮影データの取扱いに関するルール

- (1) 撮影可能エリアは本連盟が定めた区域に限ります。
特に、観戦の妨げとなる場所、選手更衣室、審判・役員控室、コートへの移動導線等においては、記念撮影を含む一切の撮影を禁止します。
- (2) フラッシュを用いた撮影は禁止します。
競技進行および選手の安全確保の観点から、フラッシュ使用はお控えください。
- (3) SNS（X、Facebook、Instagram 等）YouTube を用いた試合中のライブ配信行為は禁止します。試合映像のリアルタイム配信は、肖像権および放映権管理の観点から許可しておりません。
- (4) 必要に応じて、撮影された映像・写真の確認を求める場合があります。
確認の結果、明らかに公序良俗に反する内容、または許可範囲を逸脱した用途が認められた場合には、該当データの消去、記録媒体の預かり等、必要な措置を講じます。

3. 違反行為に対する措置

ルール違反が確認された場合、またはその疑いがある場合には、以下の対応を行います。

- (1) 大会運営補助者である学生スタッフは、会場内における規定遵守状況を監視し、違反または違反の恐れが認められた場合には、適切な指導および是正勧告を行うものとする。
- (2) 本規程に基づく注意に対し是正が認められない場合、会場責任者（理事）は、秩序維持及び安全確保の観点から、当該者に対し退場を命ずる権限を有する。
なお、当該退場命令に起因する入場料等の返金請求には一切応じないものとする。

- (3) 本規程に反する行為が重大または継続的であると判断された場合、本連盟は、秩序維持及び選手の権利保護の観点から、当該者に付与した一切の取材・撮影許可を剥奪し、以後の取材・撮影に関する申請を受理しない権限を有するものとする。
- (4) 取材・撮影に際して発生した接触事故その他の事象により、機材その他の物件の毀損、又は負傷等の人的損害が生じた場合、本連盟は必要に応じて応急的な救護措置のみを行うものとします。なお、当該損害に関しては、本連盟、選手、チーム関係者及び審判員は、いかなる形態の補償義務も負わないものとします。

第2条 報道関係者の取材・撮影について

本大会では、「スポーツ報道」を目的とした取材・撮影のみ受け付けております。

それ以外の目的による取材・撮影には一切応じません。

以下の要項をご確認のうえ、必ず事前申請をお願いいたします。

1. 取材申請が可能な方

以下に該当する報道関係者のみ取材申請が可能です。

- (1) 運動記者クラブに所属する記者
 - (2) ニュース番組・スポーツ専門誌の社員
 - (3) 雑誌・週刊誌の発行元の社員または専属記者
 - (4) 本連盟加盟大学の「大学新聞」・「大学WEB」に掲載を目的とする記者
- ※同一団体での申請上限：記者＋カメラマン合計5名まで
※当日申請不可

2. 撮影申請が可能な方

- (1) 運動記者クラブ所属記者、および写真記者協会所属カメラマン
 - (2) ニュース番組・スポーツ専門誌の社員または専属カメラマン
 - (3) 本連盟加盟大学の「大学新聞」・「大学WEB」に掲載目的のカメラマン
- ※同一団体での申請上限：記者＋カメラマン合計5名
※当日申請不可
- (4) 本連盟に対し事前に所定の手続により撮影申請を行い、当該試合について本連盟が撮影を許可したカメラマンのみ、フロアレベルでの撮影を認めます。なお、当該許可は試合単位で付与されるものであり、他試合におけるフロアレベルでの撮影は一切認めません。
 - (5) 本連盟広報活動のために本連盟が依頼したカメラマン

注意：インターネット媒体単体（携帯サイト含む）での申請は原則不可。

3. 申請方法

- (1) 大会初日の 5 日前 18:00 までに申請してください
(例：大会初日＝土曜 → 申請期限＝前週月曜 18:00)
- (2) 本連盟 HP 掲載の「取材・撮影申請用 Google フォーム」に必要事項を入力
- (3) 不備がある場合、再申請または取材お断りとなる場合があります
- (4) 会場により、人数調整・内容確認をお願いする場合があります
- (5) 原則として、事前申請のない当日申請は認めません

※ただし、新聞等ニュース媒体であることが現場で確認できた場合に限り、例外的に許可する場合があります

4. 取材・撮影時の注意事項

- (1) 撮影者は、報道受付にて交付された撮影者識別標章（撮影者シールまたは撮影許可証）を、当該大会中、常に視認可能な位置に掲示しなければならない。
- (2) 監督・選手に対する取材交渉は、本連盟が指定した学生委員を媒介者として実施するものとする。取材者による監督・選手への直接の交渉、申出、拘束、あるいはこれに類する行為は、理由の如何を問わず禁止する。
- (3) 本連盟が指定した撮影許可区域に限定され、許可区域以外での撮影（観客席・通路等を含む）は、理由の如何を問わず禁止する。
本規程に違反した場合、本連盟は当該者に対し、撮影行為の即時停止、会場からの退場、並びに以後の撮影許可申請の不受理を含む制裁措置を課すことができる。
- (4) 撮影者は、会場内観客の正当な観戦権および視界の確保を優先する義務を負うものとする。観客の視認環境を阻害する位置取り、動作、機材配置による撮影行為は、理由の如何を問わず禁止とし、本連盟は必要に応じて即時の撮影禁止、当該者の退場、並びに撮影許可の剥奪措置を講ずることができる。

5. 公開に関するルール

- (1) 撮影映像のオンライン公開は、1 シーン連続 15 秒以内かつ 1 コンテンツ総尺 3 分以内に限定された非独占的・非商業的使用許諾に基づくものとする。
これを超過する公開・編集・再配信については、本連盟の事前承認を要するものとし、無断公開が認められた場合には、撮影許可の取消及び以後の申請不受理等の措置を講ずる。

- (2) 本連盟が付与する取材・撮影許可は、特定媒体・特定目的に限定された利用許諾であり、第三者媒体、個人発信媒体（ブログ・SNS等）への二次利用、再編集、再配信をいかなる形態においても禁止する。当該禁止に違反した場合、本連盟は取材資格の剥奪、将来申請の排除、並びに法的責任の追及を行う権限を有する。
- ※二次利用が確認された場合、速やかに削除していただきます
- (3) 当連盟が放送事業者と中継・配信等の権利に関する契約を締結している大会においては、当該放送事業者が独自に公開範囲および運用に関するガイドラインを定める場合があります。これらが適用される際には、連盟公式ウェブサイトおよび報道・撮影受付にて別途通知・掲示いたしますので、各位におかれましては必ず内容を確認の上、これと抵触する行為のないよう十分な遵守をお願いいたします。

6. お問い合わせ

取材・撮影に関するご不明点は、本連盟広報担当までお問い合わせください。

第3条 チームスタッフによる撮影について

本大会では、チームスタッフが自チームのスカウティングを目的として撮影を行う場合、「チーム広報」として以下のルールに基づき撮影を認めています。

1. 目的

- (1) チームスタッフが自チームの戦術分析（スカウティング）を目的として行う撮影を対象とします。

2. 申請方法

- (1) 撮影を希望する場合は、大会当日、報道受付にて必ず申請を行ってください。

項目

申請方法

- ① 報道受付にて申請し、「チームプレス AD カード」を受け取ってください。
- ② 撮影終了後は、必ず「チームプレス AD カード」を返却してください。
- ③ 申請できるのは、いずれかの大会 AD カードを所持している方のみとします。
- ④ 申請できる人数は、1コートにつき2名までとします。

項目	申請方法
	当該チームの試合時に限り、各チーム1名を「チームカメラマン」として、報道関係者と同様の撮影エリアで撮影することができます。（その場合も報道受付での申請が必要です。）
項目	撮影ルール
①	「チームプレスADカード」所持者は、指定エリア内のみ撮影可能です。その他のエリアでの撮影は不可とします。
②	撮影時は必ず「チームプレスADカード」を首から見える状態で着用してください。
③	必要に応じて、スタッフであることの確認を行う場合があります。ご了承ください。
項目	映像の公開について
①	SNS(X、Facebook、Instagram等)・大学またはクラブ公式YouTube・チーム公式HPへの動画掲載は、撮影した映像については、1カット(シーン)につき15秒以内の素材を用い、編集により連結した場合でも、1本のコンテンツ全体の総尺を3分以内とする範囲で、各種SNS・動画共有プラットフォームへの投稿を認めます。
②	複数回に分けて投稿する場合も、同一試合の動画合計は3分以内としてください。
(2)	本ルールに違反した場合、撮影許可の取り消しや、以後の大会における撮影制限を行う場合があります。
	円滑な大会運営のため、ご理解とご協力を願いいたします。

第4条 保護者の撮影について

本連盟では、保護者の皆様が試合観戦を記念として撮影することを認めております。ただし、他の観客の観戦環境や選手の肖像権保護、安全面に配慮した上で、以下のルールを遵守してください。

1. 撮影可能の範囲

撮影機材	撮影可否	事前申請
スマートフォン（静止画・15秒以内の動画）	可能	不要
一眼レフカメラ（静止画）	可能	要申請
ビデオカメラ（動画撮影）	可能*（区分：保護者のみ）	要申請

2. 高画素カメラ（一眼レフ等）による撮影について

（1）事前申請手続

撮影を希望する保護者は、事前に所定の Google フォームを用いて申請を行うものとします。

申請が確認された場合、試合当日、会場入口付近に設置する**「報道受付」にて『保護者 AD カード』**を受領してください。

（2）当日申請への対応

事前申請を行っていない場合であっても、ご来場時に「報道受付」にて申請手続を行うことにより、撮影を認める場合があります。

ただし、会場運営状況により対応できない場合があります。

（3）撮影許可区域の限定

『保護者 AD カード』を携行・掲示している保護者のみ、客席エリア内において撮影を行うことができます。

なお、下記の区域における撮影は一切禁止します。

- コート周辺およびベンチエリア
- 審判・チーム関係者待機エリア
- 通路・階段等の観客動線

（4）識別証の返却義務

撮影終了後は、『保護者 AD カード』を必ず「報道受付」へ返却するものとします。返却が確認できない場合、次回以降の申請をお断りすることがあります。

（5）写真の公開範囲

保護者が撮影した静止画については、SNS（X、Facebook、Instagram 等）への投稿を認めます。

ただし、選手の肖像権・プライバシーを侵害し、または競技の品位を損なう加工・編集・文脈改変・誹謗中傷目的での使用を禁止します。

(6) 動画の公開に関する時間的制限

撮影映像のオンライン公開は、1シーン（カット）につき連続15秒以内、かつ1コンテンツの総再生時間が3分以内とする範囲に限り、非独占的・非商業的目的での利用を許諾します。これを超過する公開・編集・再配信を行う場合は、本連盟の事前承認を要します。無断公開等の違反が認められた場合、撮影許可の取消、今後の申請不受理、及び必要な措置を講ずるものとします。

3. 動画撮影（ビデオカメラ）について

(1) 撮影許可の範囲

ビデオカメラを用いた動画撮影は、当該選手の保護者に限り認めるものとします。
第三者による代理撮影、または保護者以外の者による撮影は認めません。

(2) 事前申請手続

動画撮影を希望する場合は、試合当日以前に所定のGoogleフォームより撮影申請を行ってください。

申請が承認された方は、当日会場内「報道受付」にて**『保護者ADカード』**を受領してください。

(3) 当日申請について

事前申請が行われていない場合でも、当日「報道受付」にて申請手続を行うことで撮影を認める場合があります。

ただし、混雑状況等により対応できない場合があります。

(4) 撮影可能区域

撮影は、客席エリア内に限定します。

通路・階段・フロアレベル・選手・審判および大会運営関係者動線等、客席以外での撮影は一切禁止します。

(5) 許可証の返却義務

撮影終了後は、『保護者ADカード』を必ず「報道受付」へ返却するものとします。

返却が確認できない場合、次回以降の申請をお断りすることがあります。

(6) 動画の公開禁止

撮影した動画については、SNS（X / Instagram / TikTok / YouTube等）、個人ブログ、ホームページ、その他インターネット媒体への掲載・公開・送信を一切禁止します。

【お願い】

1. 他のお客様の視界を遮る撮影や、過度に長い時間の機材使用はご遠慮ください。
2. 選手・チーム・スタッフ・観客の肖像権およびプライバシーへの配慮をお願いします。
3. 会場スタッフの指示があった場合は、速やかに従ってください

第5条 一般来場者の撮影に関するご案内

撮影行為に関する遵守事項について（お願い）

本大会においては、観戦を記念した撮影行為を認めておりますが、会場内の安全確保および円滑な大会運営の観点から、撮影に関する取り扱いを下記のとおり定めています。すべてのお客様が心地よく競技を観戦できる環境を維持するため、規程の遵守にご協力くださいますようお願い申し上げます。

1. 撮影の目的と許可範囲

下記に定める条件を満たす場合に限り認めるものとします。

使用機材	撮影内容	試合区分	申請	備考
スマートフォン	静止画、15秒以内の動画	男女とも可	不要	記念撮影に限る
一眼レフ等の高機能・高性能カメラ	静止画のみ	男子の試合のみ可	必要	観客席からのみ撮影可
ビデオカメラ	動画撮影	男女とも不可	—	禁止

2. 撮影可能エリア

(1) 撮影可能区域の限定

撮影は、観客席エリア内に限り許可します。これ以外の区域における撮影は認めません。

(2) 動線および安全確保に関する禁止事項

通路、階段、出入口付近等の観客動線上で立ち止まって撮影する行為を禁止しま

す。

当該行為は、転倒・接触等の危険を生じさせるほか、他の来場者の視界および観戦環境を阻害するため、理由の如何を問わず禁止とします。

3. 高機能・高性能カメラでの撮影について

(1) 撮影許可範囲の限定

一眼レフカメラ等の高機能・高性能撮影機器による撮影は、男子試合に限り許可します。女子試合における当該機器の使用は、選手の安全配慮の観点から一切禁止します。

(2) 事前申請手続き

撮影を希望する場合は、事前に所定の Google フォームより申請を行うものとします。申請が確認された方は、試合当日、会場内の「報道受付」にて『プレス AD カード』および『撮影要項』を受領し、内容を遵守してください。

(3) 当日申請の取扱い

事前申請が行われていない場合であっても、試合当日に「報道受付」にて所定の手続きを行うことで撮影を認める場合があります。

ただし、会場運営上の都合により、当日申請を制限または不受理とする場合があります。

4. 撮影時のお願い

- (1) 「プレス AD カード」を必ず首に掲示し、「撮影要項」に従って撮影してください。
- (2) 観戦を妨げる大型機材（望遠レンズ・三脚等）の使用は禁止します。
- (3) 記念撮影以外の目的で撮影していることが確認された場合、撮影を中止していただきます。従っていただけない場合は、退場いただくことがあります。（入場料の返金不可）。

5. 撮影した静止画の公開について

- (1) 撮影した写真は、SNS（X、Facebook、Instagram 等）へ掲載可能です。
- (2) 撮影映像のオンライン公開は、1 シーン連続 15 秒以内かつ 1 コンテンツ総尺 3 分以内に限定された非独占的・非商業的使用許諾に基づくものとする。
これを超過する公開・編集・再配信については、本連盟の事前承認を要するものとし、無断公開が認められた場合には、撮影許可の取消及び以後の申請不受理等の措置を講ずる。

- (3) 下記に該当する行為が確認された場合、本連盟は当該者に対し、撮影・投稿済の画像・映像の削除を要請するとともに、次回以降の大会への入場を拒否する措置を講ずることがあります。
- 撮影物の恣意的な改変、過度の加工、又は本来の文脈を著しく損なう編集行為
 - 撮影物を、本連盟の許諾なく動画形式に編集し、又は公開する行為
 - 撮影物を転売、譲渡、オークション出品、その他営利目的又は不当利用に供する行為

第6条 事業者規定

当連盟が放送事業者と中継・配信等の権利に関する契約を締結している大会においては、当該放送事業者が独自に公開範囲および運用に関するガイドラインを定める場合があります。これらが適用される際には、連盟公式ウェブサイトおよび報道・撮影受付にて別途通知・掲示いたしますので、各位におかれましては必ず内容を確認の上、これと抵触する行為のないよう十分な遵守をお願いいたします。

お願い

本ルールは、選手および来場者の安全確保、肖像権・プライバシー等の権利保護、ならびに大会運営の円滑な実施を目的として定めるものです。趣旨をご理解のうえ、遵守へのご協力を賜りますようお願い申し上げます。